

## 微量 PCB 汚染物の無害化処理実績等（１）

### 1. 無害化処理施設

施設設置場所	処理を行う廃棄物の種類	処理実績（処理完了※1台数）			備 考
		年 月	月計（台）	累計（台）	
兵庫県神戸市兵庫区 和田崎町一丁目 6 番	PCB汚染物 （微量PCB汚染廃電気機器等）	平成 28 年 1 月	0	0	・平成 28 年 1 月 27 日処理開始
		平成 28 年 2 月	0	0	
		平成 28 年 3 月	3	3	・平成 28 年 3 月 10 日処理終了
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			

（注）※1. 洗浄後の洗浄溶剤中又は内部部材のPCB濃度分析結果が得られ、無害化処理終了を確認した日（マニフェスト処分終了日）でもって処理完了とする。

### 2. 環境関係測定結果

項 目		単 位	試料を採取した年月日	結果の得られた年月日	測定結果	自主管理値	法等の規制値
排 気 （活性炭塔出口）	PCB 濃度	mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	－【測定対象外】	－【測定対象外】	－	0.01	0.1 ※2
	ダイオキシン類濃度	ng-TEQ/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>			－	0.01	0.1 ※3
環境大気 （敷地境界）	PCB 濃度	μg/m <sup>3</sup>	－【測定対象外】	－【測定対象外】	－	－	0.5 ※4
	ダイオキシン類濃度	pg-TEQ/m <sup>3</sup>			－	－	0.6 ※5

（注）※2. 環境庁通達（昭和 47 年環大企 141 号）に定める排ガスの排出許容限界（液状のPCB等の焼却施設に係る基準値準用）

※3. ダイオキシン類対策特別措置法に定める排ガスの排出基準（廃棄物焼却炉等に係る基準値準用）

※4. 環境庁通達（昭和 47 年環大企 141 号）における大気の暫定環境濃度

※5. ダイオキシン類対策特別措置法に定める大気環境基準

## 微量 PCB 汚染物の無害化処理実績等（2）

### 1. 無害化処理施設

施設設置場所	処理を行う廃棄物の種類	処理実績（処理完了※1台数）			備 考
		年 月	月計（台）	累計（台）	
神奈川県藤沢市 本藤沢四丁目 1047 番 1	PCB汚染物 （微量PCB汚染廃電気機器等）	平成 28 年 2 月	0	0	・平成 28 年 2 月 22 日処理開始
		平成 28 年 3 月	2	2	・平成 28 年 3 月 17 日処理終了
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			

（注）※1. 洗浄後の洗浄溶剤中又は内部部材のPCB濃度分析結果が得られ、無害化処理終了を確認した日（マニフェスト処分終了日）をもって処理完了とする。

### 2. 環境関係測定結果

項 目		単 位	試料を採取した年月日	結果の得られた年月日	測定結果	自主管理値	法等の規制値
排 気 （活性炭塔出口）	PCB 濃度	$\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$	－【測定対象外】	－【測定対象外】	－	0.01	0.1 ※2
	ダイオキシン類濃度	$\text{ng-TEQ}/\text{m}^3_{\text{N}}$			－	0.01	0.1 ※3
環境大気 （敷地境界）	PCB 濃度	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	－【測定対象外】	－【測定対象外】	－	－	0.5 ※4
	ダイオキシン類濃度	$\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$			－	－	0.6 ※5

（注）※2. 環境庁通達（昭和 47 年環大企 141 号）に定める排ガスの排出許容限界（液状の PCB 等の焼却施設に係る基準値準用）

※3. ダイオキシン類対策特別措置法に定める排ガスの排出基準（廃棄物焼却炉等に係る基準値準用）

※4. 環境庁通達（昭和 47 年環大企 141 号）における大気の暫定環境濃度

※5. ダイオキシン類対策特別措置法に定める大気の環境基準

## 微量 PCB 汚染物の無害化処理実績等 (3)

### 1. 無害化処理施設

施設設置場所	処理を行う廃棄物の種類	処理実績（処理完了※1台数）			備考
		年 月	月計（台）	累計（台）	
福井県三方郡美浜町 新庄 158 号三反田 5 番 外	PCB汚染物 （微量PCB汚染廃電気機器等）	平成 28 年 3 月	0	0	・平成 28 年 3 月 22 日処理開始
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			

(注) ※1. 洗浄後の洗浄溶剤中又は内部部材のPCB濃度分析結果が得られ、無害化処理終了を確認した日（マニフェスト処分終了日）でもって処理完了とする。

### 2. 環境関係測定結果

項 目		単位	試料を採取した年月日	結果の得られた年月日	測定結果	自主管理値	法等の規制値
排 気 （活性炭塔出口）	PCB 濃度	$\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$	（計画中）	-	-	0.01	0.1 ※2
	ダイオキシン類濃度	$\text{ng-TEQ}/\text{m}^3_{\text{N}}$			-	0.01	0.1 ※3
環境大気 （敷地境界）	PCB 濃度	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	（計画中）	-	-	-	0.5 ※4
	ダイオキシン類濃度	$\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$			-	-	0.6 ※5

(注) ※2. 環境庁通達（昭和 47 年環大企 141 号）に定める排ガスの排出許容限界（液状の PCB 等の焼却施設に係る基準値準用）

※3. ダイオキシン類対策特別措置法に定める排ガスの排出基準（廃棄物焼却炉等に係る基準値準用）

※4. 環境庁通達（昭和 47 年環大企 141 号）における大気の時定環境濃度

※5. ダイオキシン類対策特別措置法に定める大気の時定環境基準

## 微量 PCB 汚染物の無害化処理実績等（4）

### 1. 無害化処理施設

施設設置場所	処理を行う廃棄物の種類	処理実績（処理完了※1台数）			備考
		年 月	月計（台）	累計（台）	
京都府綴喜郡宇治田原町 大字禅定寺小字吹上ケ8番1 外	PCB汚染物 (微量PCB汚染廃電気機器等)	平成 28 年 3 月	0	0	・平成 28 年 3 月 23 日処理開始
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			

(注) ※1. 洗浄後の洗浄溶剤中又は内部部材のPCB濃度分析結果が得られ、無害化処理終了を確認した日（マニフェスト処分終了日）でもって処理完了とする。

### 2. 環境関係測定結果

項目		単位	試料を採取した年月日	結果の得られた年月日	測定結果	自主管理値	法等の規制値
排 気 (活性炭塔出口)	PCB 濃度	mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	(計画中)	-	-	0.01	0.1 ※2
	ダイオキシン類濃度	ng-TEQ/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>			-	0.01	0.1 ※3
環境大気 (敷地境界)	PCB 濃度	μg/m <sup>3</sup>	(計画中)	-	-	-	0.5 ※4
	ダイオキシン類濃度	pg-TEQ/m <sup>3</sup>			-	-	0.6 ※5

(注) ※2. 環境庁通達（昭和 47 年環大企 141 号）に定める排ガスの排出許容限界（液状の PCB 等の焼却施設に係る基準値準用）

※3. ダイオキシン類対策特別措置法に定める排ガスの排出基準（廃棄物焼却炉等に係る基準値準用）

※4. 環境庁通達（昭和 47 年環大企 141 号）における大気の暫定環境濃度

※5. ダイオキシン類対策特別措置法に定める大気の環境基準